木もれ陽

「結菱（むすびし）」のキッチンカー「Mus Cafe」が、被災地に行きました！







令和8年8月17日（月）、氷川町災害ボランティアセンターの炊き出し支援として、農産物直売所「結菱（むすびし）」のキッチンカー「Ｍｕｓ　Ｃａｆｅ」が、被災地に向かいました。現地は猛暑日で、外にいるだけでも危険な一日でした。私たちは、キッチンカーで小国町の小松菜やブルーベリーを材料にした冷たいスムージーを作って提供しました。「（新鮮な）野菜が食べられないから、美味しい」と、たくさんの笑顔を頂きました。

冬季には、ニンジン・かぼちゃ・豆乳のホットスープがメニューに加わります。その他、ホットサンドも提供します。農産物直売所「結菱（むすびし）」のキッチンカー「Ｍｕｓ　Ｃａｆｅ」を、今後ともよろしくお願いします。

－発行･編集－ **社会福祉法人　小国町社会福祉協議会**
〒８６９-２５０１　小国町大字宮原1530番地2（福祉センター悠ゆう館内）
代　　表　TEL 0967 (46) 5575 / FAX 0967 (46) 5615(共有)
ホームページアドレス　http://www.asoyamabiko.hinokuni-net.jp/oguni/
社協 HP

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

JA阿蘇様から心温まるお米の寄附を頂きました

令和８年９月10日、JA阿蘇様からお米（90kg）の寄附を頂きました。
お米は、地域食堂や生活困窮者支援等に活用させて頂きます。ありがとうございました。









日々の生活の中で不安や困りごとはありませんか？

～ひとりで抱え込まず、
社会福祉協議会へご相談下さい～

仕事や住まいなど、日々の生活のなかで心配のある方は、社会福祉協議会へご相談下さい。１人ひとりの状況に合わせた支援内容を考え、専門機関・団体と連携し、解決に向けた支援を行います。

※相談は無料です。お気軽にご相談下さい。

☎４６－５５７５

氷川町災害復興ボランティア活動に参加

9月18日に小国町ボランティア連絡協議会主催で氷川町に災害復興ボランティア活動に行きました。

当日は午前6時30分に小国町を出発し９時に氷川町に到着。参加者６名で屋内の片付けや災害ゴミ運搬を行いました。

午後から雨天になり最後まで活動する事はできませんでしたが、少しでも復興のお役に立てましたら幸いです。

当協議会では第２次災害復興ボランティア活動を行う予定です。

令和８年熊本地震義援金

小国公立病院「みんなで未来を考える会」（リーダー坂下拓也氏）様から病院のイベントで開催した夜店の売り上げの一部を熊本地震義援金にご寄附いただきました。

寄附のお知らせ

令和8年8月4日から　令和8年9月29日まで

○香典返しとして

宮原新橋　佐藤　泰代　様
下城田原　（故人　良範　様）　髙村　和江　様
宮原上町　（故人　初男　様）　松﨑　朗　様
上田大鶴　（故人　順子　様）　長野　哲也　様
黒渕下滴水　（故人　幸成　様）　穴井　康雄　様
西里上明里　（故人　又雄　様）　明石　隆博　様
宮原殿町　（故人　隆信　様）　甲斐田　光　様
宮原上広瀬　（故人　英俊　様）　大塚　百合子　様
北里奴留湯　（故人　謙次　様）　松平　惠美子　様
（故人　邦彦　様）

○一般寄附として

覆面ライダー1号・2号　様
（子どもたちへお菓子等の寄附）
株式会社ミトマ　様
（地域食堂ゆうあいへの寄附）

皆様から頂きました寄附金等は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会

祝 敬老の日

高齢福祉課だより

敬老祝賀会開催



９月 16 日、養護老人ホーム「悠和の里」と有料老人ホーム「グリーンハートおぐに」では合同敬老祝賀会が開催されました。

今年度、両施設では白寿（99 歳）を迎えられた方が３名、米寿（88 歳）を迎えられた方が１名おられ、渡邉町長をはじめ小国公立病院の堀江院長も駆けつけてくださり大先輩方のこれまでの歩みを労うとともに、温かいお祝いの言葉が贈られました。

式典の後は、皆さんお待ちかねの余興の時間。獅子に頭を噛んでもらって無病息災を願ったり、カラオケや踊りなどは職員も入所者さんも一緒になって大いに楽しみました。

また、昼食にはこの日のための彩り豊かな「お祝い特別御膳」が振舞われ、楽しいひと時に花を添えました。



お祝いされた主役の４名











歌も踊りも
大ハッスル！



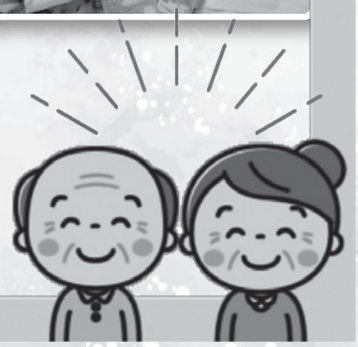
食事も
豪華版♪







主役の手により
くす玉もきれいに
割れました！



グループホームなごみでも、アットホームな雰囲気の中お祝いができました！

第16回熊本県精神科病院協同組合理事長表彰
～第62回熊本県精神保健福祉大会～





令和８年10月９日(金)、第62回熊本県精神保健福祉大会が熊本市の植木文化ホールで開催され、第16回熊本県精神科病院協同組合理事長表彰のため、就労継続支援A型をご利用の宇都宮緑さんが参加されました。

今回、同事業所を通所で5年以上継続して就労継続支援A型をご利用されていることを称えての受賞となりました。今後も継続して励んでいただけるように職場環境のさらなる向上とご利用者様の意思に寄り添った就労支援に努めてまいりたいと思います。

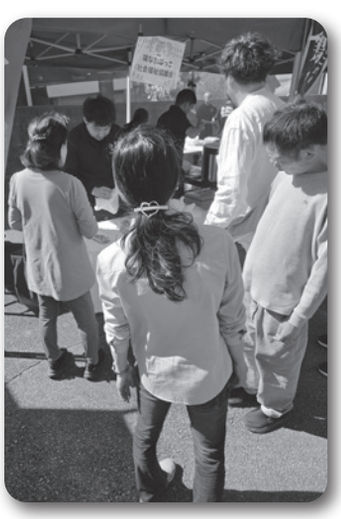
（荒尾　一磨）

ふるさと秋祭り・きよら祭りに参加しました

10月16日にきよら祭りに悠工房、10月18日に2026ふるさとの秋祭りに悠工房、陽なたぼっことキッチンカーで参加してきました。悠工房は利用者さんが丹精込めて作った陶芸品や木工品、陽なたぼっこでは地鶏カレーと地鶏焼きを販売し、キッチンカーではスムージーを販売しました。どちらの祭りも天候にも恵まれ多くのお客さんが押し寄せて来られ大盛況でした。利用者さんも楽しんで参加され、予定数よりも多く売りきることが出来ました。

（春山 琢哉）









サポートセンター 悠愛だより 第92号



観月会



９月25日　第二悠愛入所事業者にて観月会が行われました。暑い夏が終わり、ずいぶん涼しくなって、利用者の皆様も秋の気配を感じていると思います。例年行われているこの観月会も利用者様にとって楽しみな行事で、会が始まり皆さんで乾杯をすると、おいしそうな料理やお団子を頬張っていました。利用者の皆様が喜んでいただける行事を行っていきます。

（工藤 和生）







城島高原パークへ行ってきました！！

地域活動支援センターのレクリエーションで、城島高原パークへ行ってきました。

今回、初めて遊園地に行くという方もおられました。入園してすぐ目の前に飛び込んできた、ジェットコースターから絶叫する声が聞こえました。お一人の方がいくつかのアトラクションに乗ったり見た後に、「やっぱり、あれに乗りたい！」と初めてのジェットコースターに挑まれました。さすがに風景を楽しむ余裕はなかったようですが、これまで体験したことのないハイスピードを肌で感じることができ、「楽しかった！」と笑顔で降りて来られました。城島高原パークの象徴である木製のジェットコースター『ジュピター』には、誰一人挑戦することはできませんでしたが、近くで見学して絶叫する声や木がひしめき合う音に驚愕していました。

今後も、地域活動支援センターを利用する方々のご要望を聞き、可能な限りは楽しい体験ができるように計画を行ってまいります。

（石松 しのぶ）









施設内勉強会　～障がい者施設で、ベテラン職員が習得した支援スキルと支援体験を学ぶ～





施設内勉強会として、サポートセンター悠愛に長年勤務されている職員6名に登壇をいただき、テーマ「障がい者施設で、ベテラン職員が習得した支援スキルと支援体験を学ぶ」について講演会を開催しました。

登壇職員が、これまで経験した支援の成功と失敗、ご利用者と一緒に育んだ思い出、自身のスキル向上に取り組んだ内容など多様な経験を共有させていただきました。全体的に共通していたことは、「ご利用者を知ること」「ご利用者の思いを中心に支援を考えること」「一人で支援をせずチームで考えること」の重要性を学んでいます。また、利用者の高齢化や疾病への対応、ICT・AI等の新しい技術の活用、児童期から成人期への切れ目のない支援、多職種との顔の見える関係づくりなど、今後のサポートセンター悠愛において検討していくべき課題も示されていました。ベテラン職員がこれまで蓄積してきた経験を後輩職員へ伝えると共に、ベテラン職員自身も新しい考え方を学び続け、職員同士が相談し合いながら、利用者一人ひとりが安心して自分らしく生活のできる支援を目指していく方向性も確認することができました。

今回も昨年に引き続き参加者が多く、テーマに沿った講演内容の関心の高さが伺える勉強会になりました。この度、登壇されました職員並びに参加者の皆さん大変お世話になりました。

（人材育成委員会　松本 奈央）

施設見学研修　～社会福祉法人　博愛会～

今回の施設見学研修は、大分県大分市の社会福祉法人博愛会を見学しています。椋野統括施設長をはじめ、各事業所から専門職の職員を含めた12名が参加をしています。

第一博愛寮（入所・生活介護）、選択の自由を持ち合わせた和洋食堂、就労支援事業所などを見学させていただき、ご利用者皆さんの障害特性に合わせた個別スタイルの生活環境の整備、意思決定支援や各場面に応じ選択の機会を設けた支援の工夫は素晴らしく、私たちの施設においても職員の支援スキルや支援環境の更なる向上を図るうえで、この度の施設見学研修を通じ福祉サービスの先駆者的な学びを得る機会になりました。

就労支援事業所では、活き活きと作業へ励まれているご利用者皆さんの姿が深く印象に残り、事業所の収益確保の努力や個々の作業能力を活かした就労が行われている支援状況に未だ感銘を受けている次第です。

また、施設の理念「人の喜ぶ顔を見て喜びなさい」を念頭においた支援の取り組み、歩みを緩めることなく「やさしさ日本一の社会福祉法人」を目指す信念は、サポートセンター悠愛の支援の方向性を同じくした福祉の同志とも言える共感を得るものでした。今後も制度の改変や時代の変化に対応しつつ、ご利用者皆さんの生活がより一層の豊かさへと繋がる施設であり続けたい想いを参加者が改めて確認する施設見学研修でした。

（人材育成委員会　橋本 真次）





クルミ会　～花を植えたよ～

来未寮では、『クルミ会』の活動として季節の応じた、野菜や花を育てています。10月17日(土)、秋を迎えた快晴のもと、花の苗植えを行いました。

職員の植え方の説明をしっかりと聞いて、ビオラ、パンジー、日日草などの色とりどりの花々を植えていました。花々は来未寮の建物の「顔」となる玄関に飾っています。

来未寮にお越しの際は、眺めていただき、花々に癒されて下さい。

（佐藤 和也）

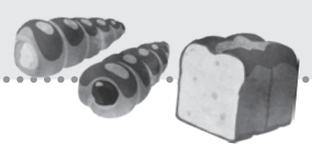








にこりほっと最優秀賞



『毎日が楽しい幸せです』

白石　彩夏さん（令和８年10月）

A型作業所を利用されて5年目の白石さんですが、最近、変化が。というのは陽なたぼっこから薬味野菜(キッチンカー)への送迎の中での会話です。宮本「最近どうですか?」白石さん「毎日が楽しくて仕方ありません」、宮本「えっ…?マジで、なんかいい事でもあったの?」白井さん「だって、夢が叶ったから、こんなにうれしいことはないもん」、宮本「夢?」白石さん「はい、パン屋さんで働くことが夢だったので、すごく今、幸せです…。」先月から町内のパン屋での作業に参加している白石さんですが、元々、おとなしく穏やかな性格の方です。すずかれんでお仕事を中心に頑張ってきましたが、その中で、接客につまずき、泣きながら「辞めたい、実家に帰りたい、土日の休みが欲しい…」など何回もリタイヤしそうになったのですが、現在はキッチンカー、パン屋さんを中心に笑顔の接客が評判です。

本人からは「将来は、自分の作ったパンを家族や職員に食べてもらえるようになりたい。」と次の目標を教えてくれました。白石さんの、夢の第一歩と活き活き活動に参加している姿ににこりほっとしました。また、利用者の夢の実現に向けて日々の支援の重要性を実感しています。

(報告者　宮本　祐児)

編集後記

暑い夏が終わり、いよいよ秋が深まっていきます。近頃の気候は極端ですので、皆様体調にはくれぐれもご自愛ください。　(井料 達也)



令和８年11月～令和９年１月の予定

１.心配ごと相談所

開設日			開設時間	会場
11月	５日	木	午前10時から午前12時	おぐに町民センター2階
12月	７日	月		
１月	８日	金		

２.配食サービス

毎週２回（火曜・金曜）実施



３.ふれあいサロン（つどいの広場）

※開催回数は、天候や地域の行事等で、急遽変更される場合もあります。

地区	名称	会場	実施回数（月）	時間
宮原	下町サロン	町民センター	2回	13:30～15:30
	宮原4・9なかよし会	柏田集会所	2回	10:00～12:00
上田	上田さわやかサロン	上田多目的集会所	2回	13:30～15:30
北里	北里ふれあいサロン	ふれあい会館	1回	10:00～12:00
西里	ゆけむりふれあいサロン	ゆけむりの館	1回	13:30～15:30
	西3なかよし会	下明里公民館	1回	13:30～15:30
下城	弓田サロン	弓田公民館	1回	13:30～15:30
	杖立サロン	観光協会近くの会場	2回	10:00～12:00
黒渕	黒1気楽会	神原西公民館	2回	10:00～12:00
	黒渕4・6長寿健康楽しいサロン	蓬莱団地公民館	3回	13:30～15:30
	黒渕2部サロン	山角下鶴公民館	2回	13:30～15:30

※詳しくは小国町社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。

黒渕４・６長寿健康楽しいサロンの紹介

黒渕4.6長寿健康楽しいサロンは平成19年から開始されており、今年で19年目をむかえます。蓬莱団地公民館にて、かつては月に１回開催されておりましたが、現在は月に３回行われております。こちらのサロンでは５～７名程の方が介護予防体操（いきいき１００歳体操）を取り組まれており、体操後の会話でお互いの仲を深めあっています。

黒渕４部・９部の方で参加を希望される方はご遠慮なく小国町社会福祉協議会（☎４６―５５７５）までお知らせください。







社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした社会福祉法人です。昭和26年に制定された社会福祉事業法に基づき、各市町村に設置されました。

地域に暮らす皆様のほか、民生委員、児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者や保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れた町で、安心して生活することのできる「福祉のまち」の実現を目指しています。例えば、各種の福祉サービスや介護サービスの提供、相談窓口、ボランティア活動の支援、共同募金運動への協力、小中高校における福祉教育の支援など様々な福祉活動を展開しています。

住民の皆様の多様な福祉ニーズに応えるため、社会福祉協議会では、地域の福祉活動の拠点を目指して活動しています。